

■ 研究所だより

楠野 晋一

協同総合研究所の研究テーマの一つである「協同組合の源流を訪ねる」を考える研究会として、7月13日に「戦前・戦後の労働運動、協同組合運動の歴史から見えてくるもの ～労働運動の分立が労金・全労済運動に与えた影響を中心に」と題し、中央労福協アドバイザーの高橋均さんからご報告をいただきました。（研究会の詳細については、「協同の発見」誌にて掲載の予定です。）

本報告の骨格としては、1) 戦後史的枠組みにおける現行協同組合制度と、諸問題、2) 自生的脈絡における協同の仕組、西欧の法制度の導入によるその歪曲、史的断絶・労働運動史、3) 労働（運動）と協同（運動）の展望的課題であると趣旨について説明が司会の島村さんからありました。

報告者の高橋さんからは、労働運動と協同組合運動の研究を通して焦点となる論点についてご報告いただきました。

お話いただいたのは、まず協同組合において営利と非営利の意味の再確認していく必要があることです。次に、認可制と準則制についてであり、さらに協同組合は自主的な組織か中央集権的な組織かについて歴史的に働く場の自治権剥奪、相互扶助から資本が直接支配する構造へ変質してきた経過があることについて報告いただきました。

戦後においては、アメリカの占領政策に労働組合も翻弄されてきた事実、労金や全労済の設立には労働組合の対立分裂が大きな影響を与えていることがあるということ

でした。こうした中で、協同組合が爆発的に増えない理由としては、一人一票制と事業遂行民主制の両立の難しさがあるのではないかと。よって、働き方を自治の視点からとらえ直す問題提起をいただきました。

こうした報告を受けて議論がおこなわれました。それは、歴史的に労働組合、協同組合が国家権力との緊張関係にある時に組織の内部議論、対応、結果としてどうしてきたのかという記録がないので、次の展開にむけての蓄積がないのではないかとということでした。また、大きく言えば、既存の社会運動は高度成長とともに発展してきたのではないかと発言がありました。また、コミュニティを軸として労金・全労済の運動が新しい組織を自分たちでつくるのが可能か、実現するためにも組織が発展した時期を見直すことによって、新しい芽を発見できるのではないかと意見がありました。

さらに、労働者概念の再検討について課題が定期されました。現在、雇用労働やNPO・ボランティアで働く人がいますが、これまでの労働組合は大企業の労使関係を中心に扱ってきたので、あらためて労働者の概念について議論したらどうか、とくに協同労働はどう位置づくるのかを議論したということでした。

今後も、本テーマについて研究会で議論を深めていきますので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。